

北海道農業士認定要領（昭和50年2月18日付け農改第135号北海道農政部長通知） 新旧対照表

改 正 後	改 正 前	改正理由
<p style="text-align: center;">北海道農業士認定要領</p> <p>(昭和50年 2月18日付け農改第 135号 北海道農政部長通知) [制 定] (昭和54年 4月23日付け農改第 319号 北海道農政部長通知) [一部改正] (昭和62年 3月 4日付け農改第2299号 北海道農政部長通知) [一部改正] (平成 8年10月30日付け農改第1564号 北海道農政部長通知) [全部改正] (平成 9年12月 3日付け農改第1272号 北海道農政部長通知) [一部改正] (平成13年10月24日付け農改第1131号 北海道農政部長通知) [一部改正] (平成18年 3月29日付け経営第1394号 北海道農政部長通知) [一部改正] (平成24年 3月30日付け経営第1407号 北海道農政部長通知) [一部改正] (平成28年 6月16日付け経営第 517号 北海道農政部長通知) [一部改正] (平成29年 1月12日付け経営第1507号 北海道農政部長通知) [一部改正] (平成30年 3月26日付け経営第1766号 北海道農政部長通知) [一部改正] (令和 3年 6月18日付け技普第 601号 北海道農政部長通知) [一部改正] <u>(令和 6年 6月14日付け技普第 366号 北海道農政部長通知) [一部改正]</u></p> <p>第1～第6 略</p> <p>第7 認定の期間</p> <p>1 農業士の認定期間は、認定の日から満50歳の誕生日に属する年<u>の12月末</u>までとする。 ただし、満50歳の誕生日に属する年<u>の12月末</u>までに、当該日以降も農業士としての活動を継続したい旨の申し出があった場合は、この限りでない。 なお、本項の規定は、平成23年度以前の認定者については適用しない。</p> <p>2 略</p>	<p style="text-align: center;">北海道農業士認定要領</p> <p>(昭和50年 2月18日付け農改第 135号 北海道農政部長通知) [制 定] (昭和54年 4月23日付け農改第 319号 北海道農政部長通知) [一部改正] (昭和62年 3月 4日付け農改第2299号 北海道農政部長通知) [一部改正] (平成 8年10月30日付け農改第1564号 北海道農政部長通知) [全部改正] (平成 9年12月 3日付け農改第1272号 北海道農政部長通知) [一部改正] (平成13年10月24日付け農改第1131号 北海道農政部長通知) [一部改正] (平成18年 3月29日付け経営第1394号 北海道農政部長通知) [一部改正] (平成24年 3月30日付け経営第1407号 北海道農政部長通知) [一部改正] (平成28年 6月16日付け経営第 517号 北海道農政部長通知) [一部改正] (平成29年 1月12日付け経営第1507号 北海道農政部長通知) [一部改正] (平成30年 3月26日付け経営第1766号 北海道農政部長通知) [一部改正] (令和 3年 6月18日付け技普第 601号 北海道農政部長通知) [一部改正]</p> <p>第1～第6 略</p> <p>第7 認定の期間</p> <p>1 農業士の認定期間は、認定の日から満50歳の誕生日に属する年<u>度終了日</u>までとする。 ただし、満50歳の誕生日に属する年<u>度終了日</u>までに、当該日以降も農業士としての活動を継続したい旨の申し出があった場合は、この限りでない。 なお、本項の規定は、平成23年度以前の認定者については適用しない。</p> <p>2 略</p>	<p>解除事務の改善に伴う改正</p>

<p>第8 認定の解除</p> <p>知事は、農業士が次に掲げる事項に該当する場合は、認定を解除することができる。</p> <p><u>ただし、2については、あらかじめ推進会議において有識者の意見を聞くものとする。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 離農又は死亡した場合 2 社会的、道義的に農業士としてふさわしくない行為があった場合 3 健康上の理由等により、農業士から辞退届の提出があった場合 <p>第9～第10 略</p> <p>附 則 この要領は、平成28年6月16日から施行する。</p> <p>附 則 この要領は、平成29年1月12日から施行する。</p> <p>附 則 この要領は、平成30年3月26日から施行する。</p> <p>附 則 1 この要綱は、令和3年6月18日から施行する。 2 1の制定にかかわらず、本文及び別記様式を改正する改正規定は、令和3年4月1日から適用する。</p> <p><u>附 則</u> <u>この要綱は、令和6年6月14日から施行する。</u></p>	<p>第8 認定の解除</p> <p>知事は、農業士が次に掲げる事項に該当する場合は、<u>推進会議において有識者等の意見を聞いた上で</u>、認定を解除することができる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 離農又は死亡した場合 2 社会的、道義的に農業士としてふさわしくない行為があった場合 3 健康上の理由等により、農業士から辞退届の提出があった場合 <p>第9～第10 略</p> <p>附 則 この要領は、平成28年6月16日から施行する。</p> <p>附 則 この要領は、平成29年1月12日から施行する。</p> <p>附 則 この要領は、平成30年3月26日から施行する。</p> <p>附 則 1 この要綱は、令和3年6月18日から施行する。 2 1の制定にかかわらず、本文及び別記様式を改正する改正規定は、令和3年4月1日から適用する。</p>	<p>解除事務の改善に伴う改正</p>
--	---	---------------------

改 正 後	改 正 前	改正理由
<p>別記第1号様式</p> <p style="text-align: center;">北海道農業士認定候補推薦書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>北海道知事 様</p> <p style="text-align: right;">市 町 村 長</p> <p>北海道農業士認定要領（平成8年10月30日付け農改第1564号北海道農政部長通知）第4の<u>3</u>に基づき、次の者を北海道農業士認定候補者として推薦します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 住 所 2 氏 名 3 推薦理由 4 農業改良普及センター管内の指導農業士会へ本件についての通知</p> <p style="text-align: center;">有 <input type="checkbox"/> _____</p> <p>5 添付書類</p> <p>（1）北海道農業士認定候補概要書 （2）北海道農業士認定候補に関する意見書</p> <p>上 記 推 薦 に 賛 同 い た し ま す 。</p> <p style="text-align: right;">農業委員会会長 農業協同組合長</p>	<p>別記第1号様式</p> <p style="text-align: center;">北海道農業士認定候補推薦書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>北海道知事 様</p> <p style="text-align: right;">市 町 村 長 印</p> <p>北海道農業士認定要領（平成8年10月30日付け農改第1564号北海道農政部長通知）第4の<u>1</u>に基づき、次の者を北海道農業士認定候補者として推薦します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 住 所 2 氏 名 3 推薦理由 4 農業改良普及センター管内の指導農業士会へ本件についての通知</p> <p style="text-align: center;">有 <input type="checkbox"/> _____</p> <p>5 添付書類</p> <p>（1）北海道農業士認定候補概要書 （2）北海道農業士認定候補に関する意見書</p> <p>上 記 推 薦 に 賛 同 い た し ま す 。</p> <p style="text-align: right;">農業委員会会長 印 農業協同組合長 印</p>	<p>推薦事務の改善に伴う改正 所用の整備</p> <p>推薦事務の改善に伴う改正</p>

別記第2号様式

北海道農業士認定候補に関する意見書

年 月 日

北海道知事 様
振興局 農業改良普及センター
所 長

北海道農業士認定候補者に関して次のとおり、意見を提出します。

1 認定候補者の住所及び氏名

住 所

氏 名

2 意見 (適否のどちらかに○。補足が必要な場合、1～4それぞれ備考欄に記載)

項目	適否	備考
1 生産技術や経営管理能力に優れ、今後の経営発展に対する考えが明確であるか。	適 否	
2 地域の組織・集団において積極的に活動に取り組み、リーダーとしての役割を十分果たしているか。	適 否	
3 関係機関・団体との関わり、地域農業の発展に対する協力の状況はどうか。	適 否	
4 総合意見		

別記第2号様式

北海道農業士認定候補に関する意見書

年 月 日

北海道知事 様
振興局 農業改良普及センター
所 長

北海道農業士認定候補者に関して次のとおり、意見を提出します。

1 認定候補者の住所及び氏名

住 所

氏 名

2 意見

1 生産技術や経営管理能力に優れ、今後の経営発展に対する考えが明確であるか。	
2 地域の組織・集団において積極的に活動に取り組み、リーダーとしての役割を十分果たしているか。	
3 関係機関・団体との関わり、地域農業の発展に対する協力の状況はどうか。	
4 総合意見	

推薦事務の改善に伴う改正

<p style="text-align: center;">北海道知事</p> <p style="text-align: center;">認定します</p> <p style="text-align: center;">年月日</p> <p style="text-align: center;">北海道農業士認定要領にて</p> <p style="text-align: center;">別記第3号様式</p> <p style="text-align: center;">認定証 (市町村)</p> <p style="text-align: center;">(氏名)</p> <p style="text-align: center;">年月日生</p> <p style="text-align: center;"><u>北海道農業士第</u>号</p>	<p style="text-align: center;">北海道知事</p> <p style="text-align: center;">認定します</p> <p style="text-align: center;">年月日</p> <p style="text-align: center;">北海道農業士認定要領にて</p> <p style="text-align: center;">別記第3号様式</p> <p style="text-align: center;">認定証 (市町村)</p> <p style="text-align: center;">(氏名)</p> <p style="text-align: center;">年月日生</p> <p style="text-align: center;"><u>北海道農業士第</u>号</p>	<p style="text-align: center;">所用の整備 (記載力所の変更)</p>
---	---	--

(下線部分は改正部分)